

会計年度任用職員の皆さんへ

組合に加入し、要求していこう 個人の力には限界があります

●人員・職場要求交渉で処遇改善を求めよう

- ・4月から会計年度任用職制度が始まり、みなさんに組合加入の呼びかけをさせて頂いています。
- ・今の時期は、職場単位で「総対話」という集まりを持ち、職場で改善して欲しいことを話し合い、要求をまとめ、交渉を行います。
- ・これまでも非正規の方の処遇改善を組合として求めてきましたが、4月からみなさんの組合加入が可能となったことから、組合に加入し要求すれば、当局（雇用主側）は誠実に対応し回答する義務を負うことになります。
- ・それは、個人でいくら訴えても、それに応える義務は当局にありませんが、組合として要求したことには、当局は応えなければならないからです。
- ・要求すれば全て改善されるとは限りませんが、職場の問題を当局に認識させることが何よりも大事であり、そのことが改善の道筋となります。
- ・組合に加入し、働きやすい職場環境と処遇改善を求めましょう！

●組合に加入するにはどうすればいいの？

- ・職場の組合役員に声をかけるか、地域毎にある支部へ問い合わせ、組合加入届を提出して頂ければ加入できます。

●組合費の支払いはどのように行うの？

- ・口座引き落としになります。
＊最初に、「預金口座振替依頼書」に記入押印して頂きます。

組合費

一般・技能労務	1,000円/月
専門等	1,200円/月
臨職・育休任期付	1,550円/月

各支部・本部の電話番号

県庁支部	078-362-2105
神戸支部	078-361-0962
阪神支部	0798-23-8110
東播支部	079-423-8511
西播支部	079-225-0882
但馬支部	0796-22-6040
丹有支部	0795-73-3869
淡路支部	0799-24-1120
県職労本部	078-242-4311

mail: honbu@kensyoku28.com

※支部が不在の場合は、県職労本部までご連絡下さい。

